

前回欠席委員からのご意見（第17回小委員会）

香川委員（東京女子医科大学名誉教授）

○ 資料2-1について

（2）環境問題を巡る状況の変化

さらに単に環境基準を満たすだけでなく、より健康な都市造りが課題になってきており予防的見地から、妊婦、子供が次世代の人達が健やかに育つことが出来る環境作りが緊急課題となってきている。

（3）公害防止に係る他の制度整備の進展

しかし、これらの法定計画制度の導入だけでは不十分で特に都市生活型公害防止には、住民一人一人が環境にやさしいライフスタイルを実行する意志を持たせるための教育も必要になってきている。

太田委員（東洋大学国際地域学部教授）

○ 交通の視点から気がついた点

- ・ 交通公害関係がほぼすべての地域で課題として取り上げられるようになっているが、現在の制度では対応する財政措置がない。地域で関連機関が協同して総合的・計画的に取り組むための総合調整機能は重要であるが、形式的なものとなっていないか。早期に環境基準を達成するために目標年次を定め、調整を実質化するためのインセンティブや罰則を検討すべきではないか。
- ・ 環境基準未達成の大気汚染問題（NO_x、オキシダント）と道路交通騒音問題、今後規制強化が予想されるPM2.5問題、地球温暖化問題にかかわるCO₂の排出問題など道路自動車交通については、大都市など地域として総合的、計画的に取り組むことがますます重要になっている。環境の視点から自動車交通問題に対して（各種の個別対応の法制度ができてはいるが）都市計画を含めて中長期的に、横断的に地方が取り組む計画制度が必要と考える。